



the most beautiful
villages
in japan

日本で最も美しい村 東白川村
次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり



東白川村議会活動情報紙

くらしと議会



表紙写真 執行部との集合写真

No. 186

2024.5.15

年4回発行
定例議会毎

第1回定例会

02 3月定例会（予算関連他・賛成討論）

05 一般質問

05 東白川村の管理施設の利用に関する質問
基幹産業と美しい村に関する質問

～安保泰男 議員

06 東白川村の集落支援員に関する質問

～安江健二 議員

07 東白川村小・中学校統合に関する質問

～桂川一喜 議員

08 議長・副議長就任挨拶 / 議会新体制

人口 2,056人

〔令和6年4月30日現在〕

発行：東白川村議会 編集：議会報編集委員会

〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地 ☎ 0574-78-3111 <https://www.vill.higashishirakawa.gifu.jp/>

令和6年第1回定例会を開催

令和6年第1回定例会が、3月6日に開会、一般質問には、3人の議員が登壇し、大所高所から村政にかかる質問を行いました。

提出された議案は、条例改正10件、補正予算7件、人事案件6件、その他案件2件と令和6年度予算7件（2事業会計含）を審議し、それぞれ可決、同意、承認し3月12日に閉会しました。

◆条例案件10件

- ①行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例
- ②指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- ③指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- ④介護予防支援等の事業

の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

⑩消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

◆専決案件2件

- ①令和5年度東白川村一般会計補正予算(第9号) 補正額1584万4千円追加：ふるさと納税事業（1104万4千円追加）返礼品等追加、道路橋梁維持事業（480万円追加）除雪費

5千円追加、公の施設等省エネ化工事160万4千円減額、介護保険料特別会計繰出金405万円減額、診療所特別会計繰出金1000万円増額、簡易水道事業会計補助金794万4千円減額、定住促進補助金165万7千円増額、つちのこメンバーズカード商品券ポイント還元110万1千円の増額、その他各種事業の確定による減額等

◆補正案件7件

- ①令和5年度東白川村一般会計補正予算(第10号) 補正額470万1千円追加：ふるさと納税基金積立金3347万5千円追加、土地開発基金所有分買戻し802万

令和5年度東白川村民健康保険特別会計補正予算(第4号) 補正額3006万3千円減額：一般被保険者療養給付費の確定による給付費の減額3200万円減額ほか

賛成討論

安江真治議員

元日に発生した能登半島の大地震は甚大な被害をもたらし、改めていつ何処で発生するかわからない地震の脅威を知らしめました。地震のみならず自然災害が毎年各地で発生し、防災の重要性は高まる一方です。曲坂、西洞地区の砂防工事の早期完成の推進、道路橋梁の点検補修、落石防止対策工事等、防災関連事業を進めると同時に、今回の能登半島地震の被災地に派遣した職員の経験を活用し各地区の防災組織の強化等、災害発生時の対応の強化を図ることが求められます。

足掛け4年に及んだコロナ時代が終わり、中止、縮小されていた各種行事等が以前のように再開され、各地区での人々

の交流により明るさを取り戻しています。毎年5月に開催されるつちのこフェスタはコロナ期間を経て昨年リニューアルし再び高い関心を集めています。今年もこのつちのこフェスタが成功し地域産業の活性化に繋がることが期待されます。また、昨年からふるさと納税の受け入れが拡充され寄附金の増加に繋がっています。ふるさと納税は返礼品を通して地場産品の販売に繋がる大切な窓口として期待します。

昨年発足した越原上集落営農組合は、集落支援員のリーダーシップのもと期待にこたえる成果をあげました。今後も組合員と面積を増やしながら各地区への広がりが期待されます。一方で、長年にわたり本村の基幹産業とされてきた林業、茶業経営は年々その厳しさを増

③令和5年度東白川村介護保険特別会計補正予算(第3号)

補正額3295万5千円
減額：居宅介護サービス給付費減額2500万円
減額ほか

④令和5年度東白川村国保診療所特別会計補正予算(第5号)

補正額417万6千円
減額：感染症外来備品購入確定による減額181万5千円減額ほか

⑤令和5年度東白川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

補正額24万2千円減額：後期高齢者医療広域連合負担金の減額

⑥令和5年度東白川村簡易水道事業会計補正予算(第4号)

補正額 資本的支出補正額1578万5千円減額：建設改良費の減額。

⑦令和5年度東白川村規模集合排水処理事業会計補正予算(第4号)：予算の組み替え

◆**その他案件2件**
①東白川村道の路線認定：カナトコ線(神土地内)

村道認定

②東白川村公の施設の指定管理者の指定について

：宮代オートキャンプ場

教育委員に杉田正和氏・国保診療所運営委員5人を選任

3月定例会では、同意案件として、前委員の辞職に伴う東白川村教育委員会委員として杉田正和氏(平)の選任に同意しました。また、任期満了に伴う国保診療所運営委員には次の5名の皆さんの選任同意を行いました。

- 〔国保診療所運営委員〕古田紀代子氏(平)
- 島倉 誠氏(平)
- 神戸景典氏(平)
- 古田茂樹氏(久須見)
- 荻田喜美子氏(曲坂)

令和6年度新年度予算を承認

3月定例会は、いわゆる新年度予算の認定議会となります。今定例会では村の一般会計、4つの特別会計、2つの企業会計につき、予算を承認しまた、関連の5つの条例

を可決しました。

◆新年度予算

- ①一般会計 30億3500万円
- 〔特別会計〕
- ②国民健康保険 3億510万円
- ③介護保険 2億9800万円
- ④国保診療所 2億6900万円
- ⑤後期高齢者医療 6340万円
- 〔企業会計〕
- ⑥簡易水道事業 4億6908万円
- ⑦小規模集合排水処理事業 3396万円

◆予算関連条例案件

- ①会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ②国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- ③介護保険条例の一部を改正する条例
- ④定住促進条例の一部を改正する条例
- ⑤消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

第1回臨時会を開催

令和6年第1回臨時会は、1月18日に開催され、条例案件2件、補正予算1件を審議し、それぞれ承認、可決し同日閉会しました。

◆条例案件2件

- ①職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- ②手数料徴収条例の一部を改正する条例

◆補正予算1件

- ①令和5年度東白川村一般会計補正予算(第8号) 補正額1846万6千円増額：住民情報処理費292万6千円追加、低所得世帯支給給付金事業(均等割のみ課税世帯)679万円追加、低所得世帯支給給付金事業(住民税均等割非課税世帯)75万円追加、交通安全対策(通学路緊急対策事業)木屋下線道路改良工事(3期)800万円追加。

第2回臨時会 新議長に今井美和氏が就任

令和6年第2回議会臨

しており、とりわけ茶業に至っては存亡の危機にあるとさえ言えます。従来の支援に加え新しい取り組み、人材の発掘等行政との連携を強化し対策を講じることが求められています。住宅産業をはじめとする村内の事業者は人件費及び物価上昇の中、難しい事業運営を強いられており、つちのこメンバーズカード、つちのこ商品券、つちのこマルシェ、フォレストスタイル、林業活性化担い手育成事業等、多面的支援が引き続き必要とされます。

人口減少と高齢化問題。人口減少については積極的に移住者を受け入れることによってその速度を緩やかにする取組が一定の成果をあげています。従来のサービスに加え10月からは新たな公共交通、東白川つちのこバスの運行がスタートし、高齢者も安心して、住みよい村となることが期待されます。村の将来、国の将来を担う子供たちへの支援は我々の重要な責務であります。従来からの子育て支援メニューの拡充により出産から高校卒業まで継続的に支援されることは重要です。また、小中学校を義務教育学校とするための準備が始まりますが、子供だけでなく村民、村の将来にも影響を与える重要な事業であります。準備を進めるにあたり慎重な検証や丁寧な説明が必要であると考えます。老朽化が進み各地区で漏水が発生する水道管については更新が必要となっております。大きな費用が発生する事業なので長期的な計画のもと着実に進める必要があります。国保診療所をはじめとする特別会計については安定的な運営が認められ持続的なサービスが提供可能です。

令和6年度予算は財政規律を意識しつつ財源を確保し、適切な配分により安定的かつ持続的なサービスが提供可能となっております。村民の要望に答えられる行政運営が実施されることを期待して、今年度予算案の承認について賛成します。

議会の役割

より良い村政を 進めるために

私たち議員がどうい う仕事をしているのか、私 たち自身の力不足もある かもしれないが、なか なかに見えて来ないのが実 情ではないでしょうか。

そこで、今回からシ
リーズ「議会の役割」と
して随時お伝えしたいと
思います。

村が行うさまざまな仕
事（行政サービス）につ
いては、村民の皆さまが
みんなで考え、みんなで
話し合って実行していく
のが望ましいことです。

しかし、実際には村民全
員でいろいろなことを決
めていくことは難しいた
め、選挙によって村民の
代表を選びます。それが
村議会議員や村長です。

村議会議員は議会です
政を進めるために必要な
条例（きまり）や予算を
決めます。村長は村議会

の決定に沿って、実際の
むらづくりを進めていき
ます。

両者はお互いに独立し
た立場で、行き過ぎを正
し、足りないところを補
い合いながら、より良い
村政を進めるために活動
をしています。

村議会の仕事とは

村議会には、村民の代
表として十分な活動がで
きるように、「議決権」、
「調査権」、「監査請求権」
などの権限が与えられて
います。これらの権限に
基づき、次のような仕事
をしています。

【議決】

村政を進めるうえで重
要な事柄を決め、議会が
「意思」を決定すること
を議決といいます。議決
により、条例を制定した
り、予算の決定や、決算
の認定を行います。

【選挙（人事）】

議長や副議長等の選挙
や教育委員、監査委員等
の選任同意を行います。

【検査・監査・調査】

村政が正しく行われて
いるかを調べるため、村

の事務の検査や、監査委
員への監査の請求、調査
の実施をします。

【請願・陳情】

村民の皆さまが村政に
望むことを文書にして直
接村議会に提出すること
です。誰でも出すことは
可能です。その際、議員
の紹介を必要としないも
のを陳情といい、村議会
では、請願、陳情が出さ
れると議会運営委員会で
内容を十分に審査し、「採
択」か「不採択」の結論
を出して、議長に報告し
ます。最終的には本会議
で結論が出され、採択さ
れた請願は意見を付けて
村長や関係行政庁等に送
付し、要望します。

【その他】

・村の仕事の検査や監査・
調査
・意見書の提出など

以上、ここに記載した
内容は議会活動のほんの
一部分となりますが、議
会の活動は多岐にわたっ
ています。

議会活動に興味のある
方は、ぜひ議員にお気軽
にお声がけ下さい。

時会は、4月30日に開会
し、専決処分6件、条例
案件1件、補正案件1件
を審議し、それぞれ承認
可決を行い同日に閉会し
ました。また、臨時会当
日私約交代による役員の
選挙が行われ、議長、副
議長を始め、常任委員長、
議会運営委員長の交代が
ありました。（関連記事
8ページ）

監査委員に桂川氏就任
前監査委員の辞任に伴
う監査委員に桂川一喜氏
を選任同意しました。

◆専決補正予算案件

①令和5年度東白川村一
般会計補正予算(第11号)

(補正額) 6、754万
7千円追加、ふるさと思
いやり基金積立金784
万円追加、財政調整基金
積立金1億4970万円
追加、CATV自主放送
設備更新工事確定による
不要額△121万円、C
ATVFM告知放送シス
テム更新工事確定による
不要額△292万6千円
減額、低所得世帯支援給
付金の確定による減額△

336万円減額、農業用
施設小規模修繕等単価契
約工事、県単ため池防災
対策工事等確定により△
303万3千円減額、林
業活性化担い手育成補助
金△822万円減額、N
PO法人つちのこ村活動
補助金事業確定により△
317万5千円減額、木
屋下線道路改良工事等△
712万7千円減額、村
道日照木除去委託、待避
所設置工事等△866万
3千円減額ほか。

②令和5年度国民健康保
険特別会計補正予算(第
5号)

(補正額) 1166万円
減額

一般被保険者療養給付費
△700万円減額、一般
被保険者高額療養費△4
00万円減額ほか。

③令和5年度東白川村国
保診療所特別会計補正予
算(第6号)

(補正額) 593万9千
円減額。人件費の減額、
診療材料費、委託料、寝
具リース料等の減額。

④令和5年度東白川村後
期高齢者医療特別会計補
正予算(第3号)

(補正額) 100万円減額。
後期高齢者医療広域連合
負担金の追加

⑤令和5年度簡易水道事
業会計補正予算(第5号)

(補正額) 663万円減額。
配水設備改良費の減額等

⑥令和6年度小規模集合
排水処理事業会計補正予
算(第3号)

(補正額) 62万4千円減額。
光熱水費の減額等。

◆条例案件

①東白川村議会議員の議
員報酬、費用弁償等に関
する条例の一部を改正す
る条例について

議会議員の期末手当の
割合を他町村の議員、職
員と同等にするための条
例改正。

◆補正予算

①令和6年度東白川村一
般会計補正予算(第1号)

(補正額) 237万3千円
追加。議員期末手当の追
加138万9千円、社会
福祉協議会ヤクルト号更
新補助金の追加98万4千
円追加

一般質問（安保泰男議員）



- ・東白川村の管理施設の利用に関する質問
- ・基幹産業と美しい村に関する質問

Q・遊休施設の現在の利用状況について。
A・大半を村の倉庫として活用しています。

（総務課長）

遊休施設という表現が正しいかどうかは分かりませんが、一定の役目を終えて、現在は建設時の目的とは異なる用途に使用している施設は、村が直接使用する公用財産で22件中4施設、村民の皆様が使用される公共用財産では106件中4施設、普通財産では14件中5施設となっており、本来ならば、役目を終えた施設については解体をすることが最もよい方法かと考えられますが、解体には多額の費用もかかり、早急に撤去することは難しい状況でございます。こうした背景もあり、用途を倉庫扱いとして維持していることが現状となっております。

Q・施設の利用率と課題について。

A・人口の減少とともに利用率は低下し、集落施設の維持が課題となっております。

（総務課長）

建設時は人口3千人想定で造られていたものも、今は2千人を切るような状況であり、これは各集落の施設でも同じことが言えると思います。人口の減少とともに、サークル活動などが少なくなっていくのは必然であり、いろいろな施設の利用が減ってきていることは否めません。

多くの課題がある中で、集落の集会施設の維持というものも大きな課題の一つです。この件につきましては、以前自治会に行ったアンケートの結果、当面は自治会で守っていけるという心強い回答をいただいております。現状から言えば、村はそれを見守っているような状況でございます。

Q・遊休施設の倉庫以外の利用活用について。
A・その他の利用活用は難しいと考えます。

（総務課長）

その他の利用活用についてですが、用途を変えらなければならない程度、ある程度の改修等が必要になることが考えられますし、古い

ものですと建築基準法による耐震の問題もござい、ますので、難しいと考えます。

Q・新たな基幹産業の開発について

村の基幹産業（お茶やヒノキ）が低迷している中、新たな経済活動の柱となる可能性のある次の基幹産業を見つかることも課題となってきました。行政は、新たな基幹産業の開発において、どのような優先領域を見定めているのかをお伺いしたいと思います。

A・今ある資源を有効活用するアイデアを出していただき、行政が支援をしていきたいです。

（産業振興課長）

森林分野では、近年人々の価値観やライフスタイルの変化に伴い、森林空間を積極的に活用したいという期待が高まり、森林へのニーズは多様化しております。

「ぎふ森のある暮らし推進協議会」に本村は加入しております。自然体験ツアーや森林アドベンチャー、野外活動など

に活用する取組を計画や立案していただけたら、共に知恵を出し合いたいと考えております。一方、農業分野では、農業の新たな模索という点では、

五加茶生産組合が今年度で解散という運びとなつたことで、茶畑の景観がどうなるのかなどの懸念はあります。組合役員の皆さんが知恵を出し合

い、転換作物の実証実験が進められようとしております。一部の茶畑では、栗やヘーゼルナッツ、ハナモノを植栽し、この地域に合った作物を模索しようとしております。

何に優先順位をつけるというわけではありませんが、今後は住民の皆さんや民間団体の皆さん、今ある資源を有効に活用するアイデアを出していただき、それに対して行政が支援していくという体制を築きたいと考えております。

Q・「日本で最も美しい村」連合の加盟村としての今後の取組みについて

新しい基幹産業の発展に向けて積極的かつ戦略

的な取組が行われることを期待しておりますが、「日本でも最も美しい村」連合の加盟村として、今後の取組はどうされていくのかをお伺いします。

A・村のシンボルとして美しい景観を守っていきたいと考えています。

（村長）

令和6年度は、5年1度の美しい村連合の再審査の年となり、本村が受ける予定でございます。連合の目標には、美しい景観に配慮したまちづくり、住民による工夫した地域活動などが上げられております。美しい景観と生活の営みという点では、加盟した頃と比べると若干弱くなってきているかもしれませんが、村のシンボルとして美しい景観を守っていく取組と姿勢をアピールし、再審査に臨みたいと考えております。

村民の皆様一人一人が美しい景観を守っていくという意識を養っていただくことが、今後の取組の最重要課題になるかと考えております。

一般質問（安江健二議員）



・東白川村の集落支援員に関する質問

Q・業務内容と成果について。

A・5名の集落支援員がおり、役場職員だけではなし得なかった成果を上げています。（副村長）

本村では現在専任5名を集落支援員として設置しております。

その中で、集落支援全体の管理者、そして空き家を利用した移住・定住対策、集落営農支援などに集落支援員を設置しております。

移住・定住では、空き家の片づけや映像を利用した空き家バンクなどによって、移住・定住者が大幅に増加しております。また、広域的な集落営農の拡大などの成果を上げています。

また、本年10月から予定しております公共交通において、集落支援員を設置しました取組みで、財政負担を抑えながら、住民の皆様のニーズを満たしていくような活動をしたいと考えております。

Q・集落の行事や活動について。

我が国の総人口は減少を続け、2060年には約8600万人に、高齢者率は上昇を続け、39.9%に達し、国民の2.5人に1人が65歳以上の高齢化社会が到来すると推計されています。こういった状況が予想される中で、集落支援員の取組みや活動についてお伺いしたい。

A・集落の問題を収集し、快適な生活環境を提供できるよう取り組んでいます。（副村長）

村の今後10年先、20年先を見据えての集落支援員の活動の方針という御質問でございますが、昨年来、本村において集落支援機構を立ち上げまして、集落支援員の登用を積極的に進めてきました。その背景には、従来の地方行政事務に加えまして、昨今、人口減少により消滅に近づく集落機能の維持という新しい問題に対応することなどが上げられています。

総務省の示します過疎地域等における集落対策の推進要綱によります

と、集落の小さな問題と行政のサービスに転換させるための課題の収集に本質はありますので、問題を集落支援員に収集させていただき、行政サービスに反映させていきたいと思っております。

その上で、自治会支援、移住・定住、農業支援、公共交通等、これまでに行政が深く手をつけてこなかった分野に人的資源を投入し、集落機能を維持できるように取り組んでいます。

Q・集落の会合などへの参加について。

A・支援側の立場になります。（副村長）

集落支援員は、本村ではあくまでも公務員という立場で委嘱をしております。また、行政サービスの手段の一つとして考えております。

このため、集落の皆様に対して、主導的な支援、側面的な支援でございますが、あくまでも支援であって、主体である地域住民の皆様にとって代わる存在ではない思っております。あるときは会合

などに参加させていただき、意見を拝聴し、手が足りないときはお手伝いする場面がこれからもあるかと思いますが、あくまでも地域の皆様のお手伝いをするというスタンスで、地域の皆様と接していくようにしたいと考えております。

Q・自治会等業務の補助について。

A・できる限り対応させていただきます。（副村長）

現在、集落支援機構や各担当課では、自治会やシニアクラブの皆様の総会の資料などの作成支援を行う用意ができております。

ただ、サークル活動など、そういった分野につきましては、場合によってはお引受けできないこともありますが、地域活動を進める上でも今後幅広く前向きに対応させていただきたいと考えております。

Q・民生委員との連携について。

地域のお困り事について民生委員さんと連携の上、進めることが大切でないかという御質問でございますけれども、民生委員さんの相談活動は、個々の非常にデリケートな悩みや問題について対応することでございます。集落支援員は、村長の政策に基づいて特定の分野の集落のサポートを行うことにあります。

ただ、個々の課題の集合体が地域の課題である場合も多くございます。今後予定しております公共交通については、路線や運行時刻など住民レベルのニーズを反映するために、既に民生委員さんへ協力をお願いいたしまして、了承いただいております。

小さなニーズをくみ上げるためにも、民生委員さんとの連携を図って集落問題を解決していくというのを考えておりまして、民生委員さんとの連携、大変有用であると考えております。

A・民生委員と連携を図り、集落の問題を解決し

一般質問（桂川一喜議員）



・東白川村小・中学校統合に関する質問

Q・小・中学校を統合する予定について。

A・令和9年度の開校を目指しています。（村長）

東白川村義務教育学校設立基本計画をもって、統合に向けた準備を進めていきたいと考えております。

村民の方には、自治会長会議や広報を通じて説明してきました。また、保護者にはPTA総会などで説明してきました。今後、集落座談会の開催を予定しておりますので、小中一貫校あるいは義務教育学校実現に向けての計画についての内容を詳しく御説明して、御意見を承つていくつもりでございます。

Q・小学生へのアンケートについて。

小学校・中学生が一番の当事者であるというところは多くの方が認識して見える点であろうかと思えます。中学生に対してはアンケートが行われましたが、小学生に対してアンケートを行う予定はないのでしょうか。

A・ありません。（教育長）

中学生・高校生に向けて、大人向けと同じような設問内容でアンケートを取るということは、難しいことではないと考えております。しかし、小

学生に向けて義務教育学校に対する設問を設定しようとする、目的、内容の説明から始まり、回答形式、回答後の適切な集計に至るまで、大人向け、中高生向けとはかなり変化を加えた設問が必要と考えます。そのため、アンケートは中学生生徒までとさせていただけました。

Q・統合による施設の整備について。

統合することにより、例えば体育館などの利用に影響がないのか、また、人口の減少が進む中、建物の改造などをするのか疑問であります。

A・皆さんと議論し、必要なものは整備していきます。（村長）

どういうふうに変更していくかというのは、これから皆さんと一緒に検討していくことだと思います。

小学校の体育館は広くて、小中一貫校、義務教育学校になっても対応できる広さを持っていると考えております。問題は中学校の体育館です。これは一般の村民の方々も利用される村民体育館という形でございます。今年度予算をつけて、屋根

の雨漏り対策の改修を行ったばかりです。中学校の体育館は、引き続き村民の皆さんが活動できる体育館、あるいは災害のときの避難場所として利用する予定で、これを廃止するとかいう方向では考えはおりません。補強をし、使用していく考えでございます。

今後の計画を立てる段階で皆さんと議論し、あるいは学校側の意見も聞いて、必要なものは整備をしていく予定です。教育環境を整備することは村の責任です。それをどのように活用していくかは、学校あるいは教育委員会の仕事だとらせていただきます。中学校が小学校へ行くことになりまるとい

てきますので、そのことについては中学生が不便でないように、しっかりと環境を整えていく新しい形の学校にしたいと思っております。

Q・小中一貫校設立の緊急性について

A・教育に弊害が出る前に、計画的に進めるべきだと考えます。（村長）

5年間あれば設立できるから、もう少しゆっくり考えて、そして貯金も貯えてやったらどうか、そういう御意見だと承りました。しかし、5年間というのはかなり長い年月かと思えます。子供たちの数がこれ以上増えていかない状況が続く中で、教育に関しての弊害が出てきたときに、慌てて判断をする。それでは遅く、教育委員会としても、行政としても、何をやっていったのだと、そのときの人たちが、子供たちに叱られる事態になると思っております。ですから、早くから議論を始めていただき、そして準備を始めております。そして5年間をかけてやりた

い。ここは、桂川議員とは考えが乖離するところがございますので、仕方ないかなと思えます。それから、新しい校舎を建てたらどうかという御意見もありましたが、何年先になっても、人口が減少傾向で進むと思います。そういったときに、新しい校舎を建てる財力が村にあるかどうかということも私はよく考えました。したがって、今ある校舎がまだ力を持っている間にしっかりと直して使っていくたいと考えて、この計画を進めることにいたしました。将来的な負担も考えたとき、何年も時間をかければ新しい学校が造れる状況になるとは、到底考えられません。

子供の減少がこれほど現実になってきたときに、やはり計画を立てることが、今、村政を預かる、あるいは教育行政を預かる我々の責務だと思つて、この計画を進めさせていただきますので、御理解と御協力をいただきたいと思います。

4月臨時会が開催され、 新しい議会体制が決まりました。

議長就任挨拶

東白川村議会議長

今井美和



この度の臨時議会にて、議長に就任いたしました今井美和でございます。

議員になってから11年目を迎え議長と言う大役をいただき、とても光栄に思っております。これも皆様のご支援があつてこそでございます。不安もありますが、村民の皆様のお力をお借りしながらしっかりと務めて参ります。

コロナ禍を終え、ようやくコロナに怯えず生活できるようになりましたが、行事の縮小等は続いております。簡素化できるものは簡素化し、必要なものは戻していく。令和6年度は色々な事を見直し分類する1年になると思えます。

東白川村は人口減少と高齢化が進んでおります。高齢化率45%は岐阜県では高い方ではありますが、65歳を過ぎても元気で働いている方は沢山みえます。人生100年時代、健康で学び遊べる身体を作るため、食生活、運動、検診など、以上にサポートできる村でありたいと思えます。

少子化対策も充実させ、保護者の皆様が働きながら子育てができるよう、より良い環境づくりも考えて行きたいと思えます。村民の皆様の声をしっかり聞き村政に伝える役目を果たせる議会であるよう務めて参りますので、これからもご指導、ご協力をお願いいたします。議長就任の挨拶とさせていただきます。

副議長就任挨拶

東白川村議会副議長

樋口春市



この度の、臨時議会に於きまして副議長に就任させていただきました事になりました樋口春市でございます。村民の皆様には平素は議会に対し格別なご支援、ご協力をいただきありがとうございます。心から感謝と敬意を申し上げます。ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に長い間苦しめられようやく以前のような社会生活を取り戻しつつある中、令和6年元旦に能登半島地震が発生し大きな被害をもたらした、現在もなお避難生活を送っている方が多数お見えになり、一日も早い復興を願うものです。改めてこの地震でお亡くなりになつた皆様のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

いつ起きるかもしれない自然災害への備えを限られた予算の中で議会と行政が英知を出し合い、今やらない事は何かない事は何かを見極め、村民の皆さんが安心して暮らしていただけるよう議長をしっかりと支え、今後も更に努力して参りたいと思えますのでどうか宜しくお願い申し上げます。

この地震でお亡くなりになつた皆様のご冥福をお祈り申し上げます。

東白川村議会構成

●議会

議長	今井美和	副議長	樋口春市
----	------	-----	------

●委員会

委員会名	委員長	副委員長	委員				
総務常任委員会(議員全員)	安保泰男	今井美道	安江真治	安江健二	今井美和	桂川一喜	樋口春市
産業建設常任委員会(議員全員)	安江健二	安江真治	安保泰男	今井美和	今井美道	桂川一喜	樋口春市
議会運営委員会	安江健二	安保泰男	樋口春市				
議会報編集委員会(任意)	安江真治	安江健二	安保泰男				
議会改革検討委員会(任意)	今井美道	桂川一喜	安江真治	安保泰男	安江健二	今井美和	樋口春市